

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

1. 団体の概要				
団体名	(公財)	長崎平和推進協会		設立目的、経緯及び根拠法 原子爆弾の被爆体験を基とし、全人類的な視野に立って核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与し、もって人類の福祉に貢献することを目的とする。 長崎市民の悲願である核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現という究極の理念達成のために、永続性のある公共性の高い平和推進体制を樹立すべく昭和59年4月財団法人化され、平成23年4月に公益財団法人化された。 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条、定款
設立年月日	昭和59年4月1日			
所在地等	〒 852-8117			
	長崎県長崎市平野町7-8			
	TEL	095-844-9922		
	Fax	095-844-9961		
	E-Mail info@peace-wing-n.or.jp			
県所管課	文化観光国際 部	国際	課	定款等に定める事業
資本金・ 基本金等の額 (千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	①平和に関する諸問題の調査研究 ②原爆被災並びに平和に関する資料の収集、整理、活用及び情報発信 ③被爆体験の継承並びに平和に関する講座、講演会等行事等の開催 ④国際平和機関との連携交流 ⑤被爆体験の継承や平和意識高揚のための助成事業 ⑥平和に関する出版物の刊行・頒布及び受託販売 ⑦平和意識の普及に係る物品等の製作・販売 ⑧法人の目的に適合する諸施設の管理運営等に関する受託事業 ⑨その他法人の目的を達成するために必要な事業
	長崎県	2,500	7.50	
	長崎市	7,500	22.49	
			0.00	
			0.00	
			0.00	
	その他	23,352	70.02	
	総 額	33,352	100.00	
ホームページURL				

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分		R3	R4	R5	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他
	常勤				0							
	非常勤		13	13	13					1	12	
	合 計		13	13	13	0	0	0	0	1	12	0
職員 (名)	R3	R4	R5	正規職員		派遣 県職員	兼務 県職員	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB				うち県OB				
	35	36	34	7				25		1	1	
1人当たり人件費(年度推移)				R3		R4		R5		平均年齢		賞与月数
常勤役員報酬年額(千円)										歳		
正規職員平均給料月額(千円)				211		219		228		47 歳		2.4 月
1人当たり人件費(R5、年代別)				20代以下		30代		40代		50代		60代以上
正規職員平均給料月額(千円)				*				229		231		
各年代別正規職員数(名)				1				4		2		
県からの常勤又は非常勤役員				県の役職				団体での役職				区分
上記役員以外の顧問等				文化観光国際部国際課企画監				評議員				非常勤
県派遣又は兼務職員												

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)

組 織 図	
評議員会 20 名 理事会 11 名 代表理事 3 名 理事 8 名 名 名	事務局 事務局長 1 名 総務課 6 名 継承課 6 名 事業課 21 名
監事 2 名	

3. 県財政負担の状況(千円)

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金		貸付金残高	
負担金		損失補償・債務保証残高	
委託料			
貸付金			
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性

1 政策目標	
■核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた発信 被爆地長崎の責務として核兵器の悲惨さや非人道性の理解促進のため、被爆者体験の継承に取り組み、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国内外への情報発信、平和意識の向上を図る事業を実施する。	
2 県との役割分担	
県の役割	団体の役割
行政機関の情報発信力やネットワークを活用した啓発活動の実施	被爆体験の継承や蓄積、その知見を活かした平和推進活動の実施
団体に委ねる理由	説明
○ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	被爆体験の継承等、平和推進活動を専門的かつ長期的に取り組んでおり、また県や長崎市などの行政機関だけではなく、被爆者や平和活動を行う民間団体とのネットワークを構築しており、効果的に各種の事業を行っている。
県が直接実施することが困難	
その他	

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

3 事業実施状況					
事業名		事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1	平和推進事業	◎広報事業 ◎啓発事業 ◎調査研究 ◎育成事業	65,114	・会報誌の発行・ SNS情報発信 ・被爆体験講話者 の派遣・講演会・ 原爆展等	「核兵器廃絶」と「世界恒久平和の実現」に向けて、平和への認識をさらに深めてもらうために、財政基盤の確立と円滑な事業運営を図り実施。今後も継続して行う。会員増加が課題。
2	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業	国(厚生労働省)からの施設管理及び事業運営を受託	286,040	・原爆死没者の氏名遺影登録・被爆体験記の収集等	「原爆被爆者に対する援護に関する法律」に基づき国から受託した施設と様々な事業を引続き管理運営していく。
3	収益事業	・書籍発行、平和関連グッズの販売 ・原爆資料館ミュージアムショップ、市内書店での委託販売 ・ホームページでの通信販売	11,786	・平和のネコTシャツ、ネコバック等の販売	新商品の開発により売上は順調に伸びている。引き続き協会書籍やオリジナルグッズの開発販売を行っていく。

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況 ◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 — 未実施									
中期計画	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況
	①	(目標値設定の根拠・考え方)							
		(翌年度に向けての改善事項等)							
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況
	②	(目標値設定の根拠・考え方)							
		(翌年度に向けての改善事項等)							
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況
	③	(目標値設定の根拠・考え方)							
		(翌年度に向けての改善事項等)							
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況
中期計画	④	(目標値設定の根拠・考え方)							
		(翌年度に向けての改善事項等)							
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況
	⑤	(目標値設定の根拠・考え方)							
		(翌年度に向けての改善事項等)							
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況
	⑥	(目標値設定の根拠・考え方)							
		(翌年度に向けての改善事項等)							
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況
	⑦	(目標値設定の根拠・考え方)							
		(翌年度に向けての改善事項等)							

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

事業目標	No.	項目名		R3	R4	R5	備考
	①	(平和推進事業・啓発事業) 被爆体験講話者派遣	(計画)				平和のあゆみ(事業報告)参照
			(実績)	受講人数 75,056人	受講人数 125,036人	受講人数 110,347人	
	②	(国立長崎原爆死没者追悼 平和祈念館運営事業) 入館者数の推移	(計画)				
			(実績)	利用人数 60,600人	利用人数 95,260人	利用人数 118,562人	
③	収益事業	(計画)					
		(実績)	売上 3,279,101円	売上 8,916,688円	売上 15,548,949円		
(県が期待する効果の実現)							
評価結果				評価理由			
○	十分実現している			新型コロナウイルス感染症の影響により、各種平和関連事業の実施や施設の入館者数に影響が出ているものの、被爆体験講話者の派遣事業、平和案内人の派遣、育成事業、講演会など平和意識を高める事業を限られた職員数で効果的に取り組んでいる。			
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現できていない						
(計画達成状況の判定)							
判定項目			評価基準				点数
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している				
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成				
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成				
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している				2
合計							2

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

6. 財務の状況							(単位:千円、%)
項 目	R3		R4		R5		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
【貸借対照表】							
流動資産	53,854		40,374	74.97	55,448	137.34	
うち金銭債権額				-		-	
固定資産	47,263		48,680	103.00	53,179	109.24	
基本財産	33,352		33,352	100.00	33,352	100.00	
特定資産	12,808		11,895	92.87	15,802	132.85	
その他固定資産	1,103		3,433	311.24	4,025	117.24	
資産合計(A)	101,117		89,054	88.07	108,627	121.98	
流動負債	29,857		15,784	52.87	28,604	181.22	
うち短期借入金				-		-	
固定負債				-		-	
うち長期借入金				-		-	
うち退職給付引当金				-		-	
負債合計	29,857		15,784	52.87	28,604	181.22	
指定正味財産	10,000		10,000	100.00	10,000	100.00	
一般正味財産	61,260		63,271	103.28	70,024	110.67	
正味財産合計(B)	71,260		73,271	102.82	80,024	109.22	
団体債務保証額				-		-	
【正味財産増減計算書】							
経常収益(C)	316,363		361,476	114.26	373,149	103.23	
うち受託事業収入	279,400		317,957	113.80	322,950	101.57	
うち補助金収入	28,210		29,550	104.75	30,322	102.61	
うち基本財産等運用益収入	1		1	100.00	1	100.00	
うち自己収入(D)	8,753		13,968	159.58	19,876	142.30	
うち県財政支出額(E)				-		-	
経常費用	310,367		359,231	115.74	365,983	101.88	
事業費	306,482		354,805	115.77	361,517	101.89	
うち人件費(F)	105,611		117,787	111.53	122,200	103.75	
管理費(G)	3,885		4,426	113.93	4,466	100.90	
うち人件費(H)	1,892		2,499	132.08	2,493	99.76	
当期経常増減額(I)	5,996		2,245	37.44	7,166	319.20	
経常外損益	-178		-234	131.46	-414	176.92	
当期一般正味財産増減額(J)	5,818		2,011	34.57	6,752	335.75	
当期指定正味財産増減額(K)				-		-	
(会計方針の変更による影響額)				-		-	
【収支計算書等】							
当期収入	317,844		367,221	115.53	376,625	102.56	
当期支出	317,105		366,627	115.62	374,371	102.11	
当期収支差額(L)	739		594	80.38	2,254	379.46	
次期繰越収支差額(M)	21,997		240,591	1,093.74	24,844	10.33	
【会計単位別】							
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額	
一般会計							
特別会計							
合 計	0	0	0	0	0	0	
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
一般正味財産増加の結果、公益法人会計基準上の収支相償を満たす必要が生じたため、特定資産として、被爆80周年記念積立(299万円)、平和の文化事業実施積立(116万円)とした。							
(財務状況の判定)							
判定項目	R3	R4		R5			点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 当期経常増減額率(I/C)	1.90	0.62	32.77	1.92	309.21	101.33	0.0
② 当期一般正味財産増減額率(J/C)	1.84	0.56	30.25	1.81	325.25	98.39	0.0
③ 当期指定正味財産増減額(K)	0	0		0			0.0
④ 正味財産比率(B/A)	70.47	82.28	116.75	73.67	89.54	104.53	-1.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	21,997	240,591	1093.74	24,844	10.33	112.94	-1.0
⑥ 県財政支出率(E/C)	0.00	0.00		0.00			0.0
⑦ 自己収入比率(D/C)	2.77	3.86	139.66	5.33	137.85	192.52	0.0
⑧ 管理費比率(G/C)	1.23	1.22	99.71	1.20	97.75	97.46	0.0
合計							-2.0

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定			
(団体の自己評価)			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	0.0	➡	総合判定
5点以上:A 概ね良好	－5点以上～5点未満:B 改善の余地あり		－5点未満:C 一層の努力が必要
※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等			
協会設立の理念に基づき、被爆体験講話者の派遣事業、平和の文化を広めるための取り組みや講演会の実施など啓発事業や平和案内人の育成・派遣事業、語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)推進事業や青少年ピースボランティア育成事業などの継承事業など長崎市の補助事業や受託事業を通して長崎市と連携しながら平和意識の啓発を行っている。 当協会が国からの委託を受け施設の管理、事業運営を行っている国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館では原爆死没者の氏名、遺影の登録、公開などの「平和祈念・死没者追悼」、被爆体験記の収集・整理・公開や体験記を利用した企画展、朗読事業など「被爆関連資料・情報の収集及び利用」、被爆者健康講話やジョージアでの海外原爆展やマレーシアや韓国などの若者を招聘し、長崎の若者と交流し平和のネットワークを構築する事業などの「被爆体験医療を中心とした国際協力及び交流」などの事業を実施した。 自主財源の増加策として会費や寄附金をクレジットカードで支払えるように納める方たちの利便性の向上に努め、収益事業においては、新商品の開発に取り組み、結果として売り上げを伸ばしている。 また、学生会員の無料化など学生会員拡大に努めた。協会の情報発信についてもSNS等の利用によって、より多くの方たちに届けることができるようにした。被爆体験講話や家族交流証言者派遣事業に関してもシステムの改修などを行うことで利便性を図った。今後は被爆者がいなくなる時代に向けての更なる継承の在り方を考える必要があると考えている。			
(県の評価)			
合計点数	0.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
総合判定	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種平和関連事業の実施や施設の入館者数に影響が出ているものの、被爆体験講話者の派遣事業、平和案内人の派遣、育成事業、講演会など平和意識を高める事業を限られた職員数で効果的に取り組んでおり、今後も継続して各種事業が実施できるよう、財政基盤の強化に取り組んでいただきたい。	
(今後の県の関与の方針)			
毎年の財政負担は生じておらず、各種の平和推進活動は効果的に実施できていることから、現状の連携体制を維持していきたい。			